

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援	3	森林整備面積	R2	6,004	ha	R6	4,583	8,000	ha以上	D	東日本大震災や原子力災害の影響により、現在の森林整備面積は、震災前の半分程度に留まっており、近年は漸減傾向で推移している。また、きのこ原木や薪炭用原木として利用可能な基準値を超える原木林については、原木の生産が停止しているため、原木林の更新に必要な伐採が停滞している。 今後は、主伐の適期を迎える森林の増加に伴い、主伐後の再造林を推進していく必要がある。 (参考：令和5年度実績4,754ha)	計画的に森林整備を進めるため、復興特別会計予算以外 の森林整備事業の予算の確保が不可欠である。 また、労働力不足が課題となっており、必要な森林整備の実施に影響するおそれがあるため、集約化・省力化を図っていく必要がある。	復興特別会計予算以外の国庫補助事業に加え、県森林環境基金を活用した森林整備への支援制度により、森林整備面積の確保に努める。 また、人工林の齢級構成を平準化し、森林の若返りを図るための伐採・再造林を推進するとともに、一貫作業システム等による再造林や保育施業の低コスト化などを推進する。 労働力の確保に向けては、林業アカデミーの長期研修等を通じて、新規林業就業者の確保・育成に取り組んでいく。
								6,700						
第2節 多様な担い手の確保・育成	2 林業担い手の確保・育成	14	新規林業就業者数	R2	78	人	R6	111	140	人以上	C	新規林業就業者数は、原発事故後の減少から回復の兆しを見せており、令和3年度からは4年連続で100人以上となっている。 林業従事者の年齢構成では40歳未満の就業者割合が増加している現状もあることから、充実した森林資源のより一層の活用や森林経営管理制度により森林の適正な管理を行うため引き続き、次代を担う林業従事者の確保が必要である。	人工林の半数以上が植栽から50年以上が経過し、伐採の時期を迎えている。この豊かな森林資源を適切に管理し、資源の循環利用を進めていくためには、新規就業者を確保し、林業人財を持続的に増加させることが重要である。 今後も、若者の就業促進や労働環境の改善、技術の習得支援などを継続して実施する必要がある。	新規林業就業者の確保に向けて、学校・地域での普及啓発や情報発信の強化により、林業就業への「きっかけ」づくりに取り組み、林業アカデミーでの研修内容の充実や、就業前相談・マッチングにより林業に入りやすくする「入口支援」に取り組む。 また、熱中症対策や寒さ対策、作業効率化など就労環境の整備を行う林業事業体等を支援するなど、新規就業者の「定着支援」に取り組む。
								140						
		15	新規林業就業者の定着率	(54.7) % ※H27～H29平均 (参考)	R3	55.0	75	%以上	B	新規林業就業者は令和3年度以降、4年連続で100人以上となり回復の兆しを見せているが、定着率は横ばいで推移し、令和6年次(令和3年新規就業)は55%となっている。	3年後の全国定着率が70%であるのに対し、本県の新規林業就業者の3年後の定着率は55%となっており、就業後間もない林業従事者の定着率を向上させる必要がある。	「緑の雇用」事業により林業事業体に就業した新規就業者に対して、段階的かつ体系的な育成を支援する。 また、「就労環境支援事業」により作業者の安全を守るチェーンソーや、森林内で使える通信機器、先端技術を活用した計測機器などの導入を支援し、就労環境の改善を図る。		
						57.6								
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	2 林業生産基盤の整備	22	林内路網整備延長	R2	6,766	km	R5	7,504	8,860	km以上	A	森林整備の実施区域を中心に林業専用道や森林作業道の開設が進み路網が整備された。今後も計画的に路網整備を進めていくこととしている。 (参考：R4年度実績7,241km)	高齢級化した人工林の適切な更新が必要となっている区域についての路網整備の推進が課題である。	引き続き、令和12年度の目標を達成できるように、国庫補助事業等を活用し、路網整備を進める。
								7,400						
		23	木材(素材)生産量	R1	907	千㎡	R4	1,047	1,350	千㎡以上	B	R4年の素材生産量は、ウッドショックによる外国産材の輸入量低下により国産材の引き合いが増加し多少の回復傾向が見られたものの、ほぼ横ばいであった。 R5年は、住宅着工戸数の回復傾向が見られないことから、横ばいまたは減少すると見込まれる。	県内の森林は本格的な利用期を迎えており、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。 一方、県内民有林の森林の保有形態は小規模・分散的で、かつ、長期的な木材価格の低迷等により森林所有者の林業への関心が薄れているのが現状である。このことから、林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備を行う必要がある。	素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化、木材加工流通施設の整備等による安定供給体制の構築に引き続き取り組む。
								1,110						
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県産農林水産物の生産振興	43	林業産出額	R1	106	億円	R5	133.5	152	億円以上	A	令和5年の林業産出額は、木材生産部門は、新設住宅着工戸数の減少による需要減少及び製材用素材の価格低下により7%の減、栽培きのこ類生産部門は、価格が堅調に推移したこと、生しいたけの生産量増加により5%の増、あわせて3.9%の減となった。 新設住宅着工戸数の回復傾向は見られないものの、非住宅分野への木材の利用促進が図られていることや木質バイオマス燃料の需要が増加傾向にあることから、木材需要は横ばいで推移するものと思われる。栽培きのこ類については、生産資材や燃油の高騰が継続すると見込まれるものの、価格が堅調に推移していることから、安定した供給が見込まれ、需要も横ばいで推移するものと思われる。	震災以降、きのこ等の生産量については震災前の5割程度にまで落ち込み、現在も8割程度にまでしか回復していない状況に加え、安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の価格が高騰し生産者の負担となっている。 また、木材製品に関しては震災前の水準にまで回復しつつあるが、再生可能エネルギーの導入に伴う木質バイオマス発電用の燃料チップの需要の高まりに対応するため、原料となる原木や木材チップの供給体制を強化していく必要がある。 森林の再生及び整備の拡大や林業の今後の成長産業化を見据え、これに携わる人材を育成する必要がある。	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援、原木等の生産機械導入支援及び木材加工流通施設整備に係る支援などを継続する。 森林資源の管理を行いつつ、林業を持続的に推進するため、担い手の育成及び定着を図っていく。
								124						
		44	栽培きのこ生産量	R1	4,665	t	R5	5,400	7,100	t以上	A	令和5年の栽培きのこ生産量は、新型コロナウイルス感染拡大による巣ごもり需要を受けた需要増が落ち着き、前年から横ばいとなった。しかし、震災以降、震災前の5割まで落ち込んでいた生産量は徐々に回復傾向にあるものの、現在も8割程度までしか回復していない。 また、生産資材や燃油の高騰により生産者負担が増加傾向にある。	安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の単価高騰のほか、世界的な原油不足による燃料費及び各種資材等の価格高騰が生産者の負担となっている。 また、原木しいたけ露地栽培は、放射性物質対策を行った場合の経営への影響が不明なため、生産者は生産を再開できずにいる。	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援を継続し実施する。
								5,200						

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績 下段：目標値（R3以前は暫定）							
第5節 戦略的な生産活動の展開	2 産地の生産力強化	54	森林経営計画認定率	R2	15	%	R5	12	32	%以上	D	林業事業体によっては復興事業を優先する必要がある、森林経営計画に基づく森林整備事業への着手が遅れている状況にある。また、計画作成に取り組む事業体においても、経営計画の認定条件等により計画の継続を断念する場合や、境界不明瞭や所有者不明の森林、相続未登記の共有林が多く、新たな計画作成の支障となっていることから減少傾向にある。	計画の策定・認定にあたっては、計画作成に不慣れな林業事業体や初めて林政を担当する市町村担当者（計画の認定者）への支援が必要である。 森林所有者自ら森林整備を行うことが困難な森林について、森林組合等の意欲と能力を有する者への長期的な施業・経営管理の委託を促進するとともに、境界明確化や森林所有者探索等の取組を進める必要がある。 県内森林の齢級構成が高齢化している中、間伐主体の森林整備から「伐って、使って、植えて、育てる」施業にシフトする必要がある。	林業事業体が計画を作成しやすいように、森林クラウドシステムを活用して作成した「森林経営計画作成様式」を普及する研修会を開催するなど、計画作成者、認定者双方の負担軽減や人材育成に取り組む。 森林整備地域活動支援交付金事業の活用を推進し、境界明確化や所有者探索等の取組を支援する。 森林整備施策との連携を密にしながら、森林の保全と循環利用に向けた森林経営計画作成の普及啓発及び支援に努める。
								24						
		55	森林経営管理権集積計画の作成面積	R2	184	ha	R5	576	累計 6,250ha以上	D	前年度から着実に作成面積は増加しているが、目標達成には至っていない。 森林の現況や施業履歴、森林所有者の確認作業等に想定外の時間や費用を要しており、県内のほとんどの市町村が意向調査や意向調査準備までの段階にとどまっている。 また、市町村によって森林環境譲与税の交付額に差があり、額が少ない町村等はいったん基金に積み立て、まとめて意向調査に着手しようと計画するなど進捗に遅れが生じている。相双管内市町村においては、復興事業が優先され取組が進んでいない。 今後もし着実に面積は増加していくものの、人件費高騰に伴う委託等費用の増加を踏まえると、急激な面積増加は見込めないと考える。	意向調査を完了した森林面積15,388haについて、順次、経営管理権集積計画を策定するよう市町村を支援するとともに、意向調査未着手の市町村に対しては、市町村ごとの実情に寄り添ったきめ細やかな支援が必要である。	引き続き、市町村支援プログラムに基づいて各農林事務所による市町村支援を行っていくとともに、新規事業（地域林政アドバイザー活用支援事業）の活用を促進して、経営管理集積計画策定が進むよう市町村を支援していく。	
								1,440						
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進	62	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	114,918	人	R6	156,287	170,000	人以上	A	これまでの小中学校における森林環境学習や県民参画の森林づくり活動等を推進してきた取り組みによって、本県の森林資源を活用した多様な活動への県民の理解が深まっており、森林づくり意識醸成活動の参加者数は目標を上回る結果となった。市町村や団体等における各活動も年度を跨いで継続されており、県民の森林環境保全等への意識も高い状況にあるため、今後も同程度の参加者数が見込まれる。	森林づくり意識醸成には、一過性のイベントではなく継続した意識付けが必要であることから、取組継続への支援が必要である。	ふくしま植樹祭をはじめとする森林づくり活動やイベントを継続して開催し、森林づくり意識の醸成を図っていく。 また、子ども里山教育支援事業や県民参画の森林づくり促進事業、森林環境交付金事業（基本枠）により森林環境教育の取組を支援するとともに、森林環境教育の指導者の養成を引き続き行う。
								153,000						
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	3 快適で安全な農山漁村づくり	68	治山事業により保全される集落数	R3	1,097	集落	R6	1,129	1,179	集落以上	A	事業の進捗が図られたことからR6年度完了地区が累計1,129集落となり、単年度の目標以上の実績となった。 今後も最終目標達成に向けて事業を進めていく。	入札不調や工期を確保した工事発注の厳格化等による事業着手の遅れが課題となっている。	早期発注に努めるとともに、仮設計画や作業方法など、きめ細かな設計積算により、事業者が入札に参加しやすい工事現場となるよう取り組んでいくと共に、測量設計業務と工事実施年度の分割や補正（繰越名許）の実施等により工事期間を確保した発注に努める。
								1,124						
		70	木質燃料使用量	R1	631	千t	R5	605	900	千t以上	B	R5年は、県内大手木質バイオマス利用施設において事故があり、施設が停止したことにより、間伐材等に由来する未利用材の利用量は、R4の11%減となった。 県内の木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があるため、使用量の増大が見込まれる。	県内における未利用材の利用が進んでいるところであるが、県内も含めて全国的に木質バイオマス利用施設が増加しており、県内のみならず他県からも県内の木質燃料利用が増加していることから、急増する木質燃料の需要に対して、供給量が今後の課題となってくる。	森林資源の有効活用促進のため、木質バイオマス利用機器の導入を支援するほか、燃料用木材の運搬経費の支援に引き続き取り組むほか、素材生産事業者の素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化に取り組む。
								746						